

## 芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者を指定しました

芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者選定・評価委員会で審議の結果、芦屋市潮芦屋交流センターの指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者が指定されました。

### 1 公募した施設

名 称 芦屋市潮芦屋交流センター  
所在地 芦屋市海洋町7番1号

### 2 指定管理者

名 称 NPO法人芦屋市国際交流協会  
所在地 兵庫県芦屋市大原町2-6 ラ・モール芦屋203室  
代表者 会長 戸田 敬二

### 3 指定管理者指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 4 指定管理者選定の経過

#### (1) 募集

ア 周知方法 「広報あしや」8月号及び芦屋市ホームページ等  
イ 募集要項配布期間 令和5年8月21日から令和5年9月22日まで  
ウ 現地説明会 令和5年9月1日  
エ 申請受付期間 令和5年8月21日から令和5年9月22日まで  
オ 申請法人等 2団体

(NPO法人芦屋市国際交流協会、潮芦屋交流センター管理グループ)

#### (2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回(令和5年7月31日)  
募集要項及び業務仕様について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定  
イ 第2回(令和5年10月4日)  
選定基準及び審査要領について決定、書類審査(第一次審査)  
ウ 第3回(令和5年10月16日)  
面接審査(第二次審査)、候補者、次候補者等の決定

(3) 選定方法

芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人等から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い選定した。

ア 第一次選定

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、提出された申請書類により選考し、次の条件のいずれかに該当する法人等は除外とした。

(ア) 提案した額が予定価格を超える法人等

(イ) 経営状態について懸念のある法人等

(ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選定

第一次選定を通過した法人等を対象に面接による審査を行い、その後、芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定した。

(4) 審査結果（2, 000点満点）

NPO法人芦屋市国際交流協会 1, 486点（候補者）

潮芦屋交流センター管理グループ 1, 337点（総配点の100分の70を下回ったため次点候補者としない）

5 指定管理者指定の経過

令和5年12月1日 芦屋市潮芦屋交流センター指定管理者の指定について議案提出

令和5年12月6日 総務常任委員会において審議

令和5年12月22日 芦屋市議会本会議で可決

令和6年1月15日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第13号）

6 問合せ

企画部国際文化推進室国際文化推進課 〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL：0797-38-2008（直通） FAX：0797-38-2152